

## 滋賀県特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）変更点の概要

### 変更の経過

計画策定より3年が経過したため、平成20年度に、平成19年度までの結果を踏まえて、計画の評価を行った。

評価を行ったところ、農林業被害は依然として高い水準にあり、捕獲状況は目標を達成できておらず、生息密度の指標は上昇していることがわかった。

このため、捕獲目標の見直し、狩猟期間のさらなる延長、獣肉利活用・モニタリング情報の共有などの普及啓発のさらなる充実を盛り込んだ計画変更を予定。

平成20年度より、5回の専門家による検討委員会、2回の利害関係者による検討会などで議論を重ねてきた。

今後、平成21年度の狩猟期間開始（11月15日）までに、広く関係者の意見を聴取し、変更計画を策定する予定。

### 主な変更点

変更にあたっては、平成19年度までのモニタリング情報を反映させたため、記述内容を大幅に見直しているが、主要な変更点は以下のとおりである。

#### 5. 現状

- ・分布状況・生息環境・被害状況・被害防除状況・捕獲状況・狩猟者数の動向等について最新の情報に更新するとともに、必要な情報について追加した。
- ・モニタリングの結果について新たに記述を追加した。
- ・生息数の再推定を行い、推定生息数の見直しを行った。

	変更前	変更後
平成16年度の推定生息数	26,500頭	20,000頭

## 7. 特定鳥獣の数の調整に関する事項

- ・ 生息数の再推定や、捕獲実績の情報更新により、捕獲目標を変更した。

H23 年度末に H16 当時の水準から半減

	変更前	変更後
湖南	800(メス 400 頭以上)	1,400(メス 800 頭以上) (湖南東部 700 頭(400 頭)) (湖南西部 700 頭(400 頭))
湖東	2,200(メス 1,200 頭以上)	2,400(メス 1,300 頭以上)
湖北	1,300(メス 700 頭以上)	1,600(メス 800 頭以上)
湖西	3,100(メス 1,700 頭以上)	3,100(メス 1,700 頭以上)
計	7,400(メス 4,000 頭以上)	8,500(メス 4,600 頭以上)

H23 年度末に H16 当時の水準に抑制

	変更前	変更後
湖南	600(メス 400 頭以上)	1,100(メス 800 頭以上) (湖南東部 550 頭(400 頭)) (湖南西部 550 頭(400 頭))
湖東	1,700(メス 1,200 頭以上)	1,700(メス 1,200 頭以上)
湖北	1,000(メス 700 頭以上)	1,200(メス 800 頭以上)
湖西	2,300(メス 1,600 頭以上)	2,300(メス 1,500 頭以上)
計	5,600(メス 3,900 頭以上)	6,300(メス 4,300 頭以上)

- ・ 狩猟期間をさらに半月間延長することとした。

	変更前	変更後
ニホンジカに限った 狩猟期間の延長	2 月 15 日 ~ 2 月末日まで	2 月 15 日 ~ 3 月 15 日まで

- ・ 主にメス捕獲の重要性、農林業者によるわな免許取得の動きについて記述を追加した。

## 9. 特定鳥獣の生息環境の保全・整備に関する事項

- ・ 主に森林づくり基本計画や生態系被害に関して記述を追加した。

## 10. その他特定鳥獣の保護管理のために必要な事項

- ・ 普及啓発と資源的利用について、項目を立てて記述を追加した。
- ・ 主に鳥獣被害防止特措法との関連について記述を追加した。